

～あなたの命を守る～

マイナ救急 10月1日から開始

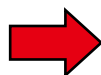
マイナ救急とは？

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。



▲総務省消防庁
ホームページ

マイナ保険証を提示するだけで以下の情報が伝わります



- 傷病者や通報者の説明負担が軽減されます
- より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ

政府広報オンライン「マイナ救急で救急搬送がスムーズに！命を守るマイナ保険証の新しい活用法」を加工して作成



119番通報時

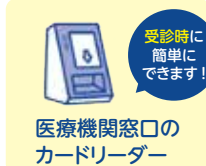
指令員が通報者に対してマイナ保険証の準備を依頼します。

マイナ保険証を救急隊員へ渡し、医療情報の閲覧に口頭で同意をお願いします。
※暗証番号などの入力は原則不要です。

救急隊員がマイナ保険証を読み取り、傷病者の受診歴や飲んでいる薬などの医療情報を閲覧します。

より適切な処置や、円滑な搬送先医療機関の選定につながります。

健康保険証の利用登録はこちらでできます！



利用登録に不安のあるかたは、市の支援窓口でも手続きができます。

※利用登録には「マイナンバーカード（有効な電子証明書）」と「暗証番号（数字4桁）」が必要です。

※マイナンバーカード支援窓口に関する問い合わせは、

川口市マイナンバーコールセンター

☎048-269-1500（土・日曜、祝日を除く）

おかけ間違いにご注意ください。

※マイナンバーカードの取得や健康保険証の利用登録、マイナ救急への同意は任意です。

問い合わせ…救急課 ☎048-261-8972 FAX048-262-4850